

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月23日
【事業年度】	第23期(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
【会社名】	アップコン株式会社
【英訳名】	UPCON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松藤 展和
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号KSP東棟611
【電話番号】	044-820-8120(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部本部長 和田 進一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号KSP東棟611
【電話番号】	044-820-8120(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部本部長 和田 進一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
売上高 (千円)	673,439	917,223	852,483	1,194,781	1,387,514
経常利益 (千円)	53,431	178,139	94,139	337,649	428,983
当期純利益 (千円)	37,551	116,228	67,590	244,521	304,490
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	43,000	101,880	73,250	73,250	80,450
発行済株式総数 (株)	1,299,400	1,399,400	1,404,400	1,404,400	4,237,200
純資産額 (千円)	1,003,407	1,230,899	1,289,212	1,539,065	1,858,822
総資産額 (千円)	1,047,159	1,392,856	1,334,486	1,792,760	2,322,724
1株当たり純資産額 (円)	257.40	293.20	306.01	365.32	438.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5 (-)	15 (-)	10 (-)	25 (-)	12 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	9.63	29.59	16.06	58.04	72.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	95.8	88.4	96.6	85.8	80.0
自己資本利益率 (%)	3.8	10.4	5.4	17.3	17.9
株価収益率 (倍)	33.74	13.22	27.40	8.50	16.64
配当性向 (%)	17.3	16.9	20.8	14.4	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	170,782	263,982	25,862	334,260	358,191
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	150,000	47,794	37,736	98,271	283,281
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,592	110,516	22,284	15,956	183,141
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	519,295	941,589	855,705	1,075,736	1,333,788
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	44 〔 - 〕	43 〔 - 〕	43 〔 - 〕	47 〔 - 〕	49 〔 〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(-)	(-)	113.4 (151.7)	129.2 (169.7)	312.4 (222.5)
最高株価 (円)	975	1,290	1,988	1,650	1,588 (4,895)
最低株価 (円)	975	805	1,050	1,250	816 (1,420)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、2022年12月23日を払込期日とする普通株式100,000株をブックビルディング方式による募集を実施しております。
4. 第20期の1株当たり配当額には特別配当5円、第22期の1株当たり配当額には特別配当15円、第23期の1株当たり配当額には特別配当6円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第19期の株価収益率はTOKYO PRO Marketの株価に基づいて記載しております。第20期以降の株価収益率は、名古屋証券取引所ネクスト市場によるものです。  
なお、当社株式は2022年12月26日付で、名古屋証券取引所ネクスト市場に上場いたしました。
7. 第19期及び第20期の株主総利回り及び比較指標は、2022年12月26日に名古屋証券取引所ネクスト市場に上場したため、記載しておりません。
8. 最高株価及び最低株価は、第19期は東京証券取引所TOKYO PRO Market市場におけるものであり、第20期以降は名古屋証券取引所ネクスト市場におけるものであります。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
10. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
11. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第23期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
12. 第23期の1株当たり配当額12円については、2026年4月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

当社の設立以降、現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2003年 6月	土木工事業及び建築工事業として、アップコン有限会社を神奈川県川崎市高津区末長に資本金300万円 で設立
2004年 2月	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目 2 番 1 号かながわサイエンスパークへ移転 アップコン株式会社に組織変更し、資本金1,000万円に増資
2005年11月	ISO9001の認証取得
2006年 2月	資本金2,000万円に増資
2007年 4月	資本金3,000万円に増資
2008年 7月	ISO14001の認証取得
2008年 9月	資本金3,500万円に増資
2010年 1月	資本金3,800万円に増資
2013年 3月	「地盤改良方法」特許取得(特許第5227085号)
2015年10月	「土壌改良方法及び緑化方法」特許取得(特許第5813969号)
2017年 2月	資本金4,300万円に増資
2017年 5月	ISO27001の認証取得
2018年 3月	「沈下した地盤上のコンクリート版を修正する方法」特許取得(特許第6302611号)
2018年 5月	「空洞充填によるトンネルの補修方法」特許取得(特許第6337375号)
2018年12月	「沈下した地盤上のコンクリート版の傾きを修正する方法」特許取得(特許第6456556号)
2019年 1月	「港湾の地盤を改良する方法」特許取得(特許第6470886号)
2019年 6月	「布基礎の不等沈下を修正する方法」特許取得(特許第6543476号)
2020年12月	「路面の不具合による車両の交通障害を応急的に解消させる方法」特許取得(特許第6811524号)
2021年 7月	株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Market市場へ上場
2022年 6月	「木骨造を補修する方法」特許取得(特許第7090346号)
2022年12月	名古屋証券取引所ネクスト市場上場 資本金 1 億188万円に増資
2023年 4月	資本金7,000万円に減資
2023年 5月	資本金7,325万円に増資
2024年 2月	「ビバリウム装飾品」特許取得(特許第7445290号)
2024年 8月	「隣り合うコンクリート版の端部が載置された枕版の沈下を修正する方法」特許取得(特許第7539695 号)
2025年 3月	地盤の沈下によって生じたコンクリート版の傾きを修正する方法 特許取得(特許第7651236号)
2025年 6月	資本金8,045万円に増資

### 3 【事業の内容】

当社は、「健康第一」「安全第一」「家庭第一」という基本理念のもと、スピードと環境を重視した経営を行い、社会貢献度の高い研究開発型企業となることを経営方針としています。工場・倉庫・店舗(商業施設)や、一般の住宅などの建物において、地震や地盤の不同沈下(注1)を原因として生じたコンクリート床の沈下・傾き・段差・空隙・空洞を完全ノンフロン(注2)のウレタン樹脂及び小型機械を用いた独自の「アップコン工法」によって修正する施工を主力事業として展開しております。

従来、コンクリート床の沈下修正時には、既設のコンクリート床を取り壊し、新たなコンクリート床を打設するコンクリート打替え工法などが用いられてきましたが、アップコン工法では、既設のコンクリート床を破壊するなどの大規模な解体工事が不要であり、また機械や荷物の撤去・移動・引越し作業も必要としないことから、操業や営業を止めることなく短期間でコンクリート床の傾きを修正することを可能としております。

その他、アップコン工法を応用した技術を用いて、公共工事業として道路・港湾・空港エプロンに生じた段差の修正や空隙・空洞充填なども行っております。

また、当社では新たな事業展開推進のため、複数のプロジェクトを進行させ、発泡ウレタン樹脂を用いた新工法・新規応用分野の研究開発を継続しており、2015年には産官学連携で共同開発した新工法を用いた施工(農業用に用いられている水路トンネルの維持・補修に係る施工)の事業化に成功しております。

軟弱地盤の多い我が国において、ウレタン樹脂を使用した沈下修正工事を行うことで、大量生産、大量消費を特徴としてきたこれまでの「フロー型社会」から、工場・倉庫・店舗(商業施設)、住宅などの建物構造物や、道路・港湾・空港などの社会インフラを長寿命化させることによって、持続可能で豊かな社会を実現する「ストック型社会」の形成に貢献しています。

当社は、硬質発泡ウレタン樹脂(注3)の用途開発に取り組むことで、自ら市場を創りながら事業を拡大していきます。

- (注) 1. 建物などの構造物に生じる沈下量のうち、対象とする領域の最大沈下量と最小沈下量との差。  
2. 日本工業規格(JIS) A 9526:2015において、オゾン破壊係数(ODP)が0、かつ、地球温暖化係数(GWP)が50未満である発泡剤ハイドロフルオロオレフィン(HFO)を使用した処方技術では、ハイドロフルオロオレフィン(HFO)はフロン類には該当しないと明記。  
3. A液(ポリオール)とB液(ポリイソシアネート)の2液により、短時間で液体 クリーム状態 ゲル状態 固体と化学反応により状態を変えながら形成される樹脂。

アップコンのビジネスモデル



## 1. 具体的ビジネス

### (1) 民間事業

企業の生産・販売活動の拠点である工場・倉庫・店舗(商業施設)のほか、一般の住宅など、地震や地盤沈下で傾いたコンクリート床を修正いたします。

#### 工場・倉庫・店舗(商業施設)

工場床下に空隙・空洞が発生、装置が振動し不良品率が増加、倉庫の床が傾き荷物が積み上げられない、段差でフォークリフトの走行が困難、といったこれらの原因である傾いたコンクリート床を、操業や営業を止めずに床の沈下修正を行います。

#### 住宅等

地震や地盤沈下によって発生した住宅の傾きを、基礎下にウレタン樹脂を注入し基礎から傾きを修正するものです。住人は住宅に居住したまま、引越しや荷物の移動も必要ありません。

#### その他

施工に先立っての調査や、マンションのエントランス及び事務所等の建物構造物の沈下修正工事が含まれます。

### (2) 公共事業

我が国の農業用水路、道路、港湾、空港等の老朽化した社会インフラの機能回復に資するために各研究開発プロジェクト(既存工法の応用技術を含む)により開発された技術を新規事業として公共工事に展開したものです。

#### 農業用水路・導水路トンネルウレタン空洞充填工事

小規模断面トンネルに特化して研究開発され、老朽化などによって発生したトンネル覆工背面の空洞にウレタン樹脂を充填させることで農業用水路トンネルなどの機能を回復し突発的な崩壊を防止する、小規模断面トンネルの維持・補修を行う工事です。

#### 道路・橋梁部踏み掛け版下に生じた空洞・空隙充填工事

高速道路・国道他で多用されているコンクリート舗装版に生じた、沈下・段差・バタつき・空隙・空洞などの変状を、専用に開発した高強度ウレタン樹脂を使用して、開削せずに短工期で修正します。短工期であるため、交通規制の早期開放を実現する工法です。

また、変状を修正するだけでなく表層路盤のゆるみも解消できる工事です。

#### 港湾

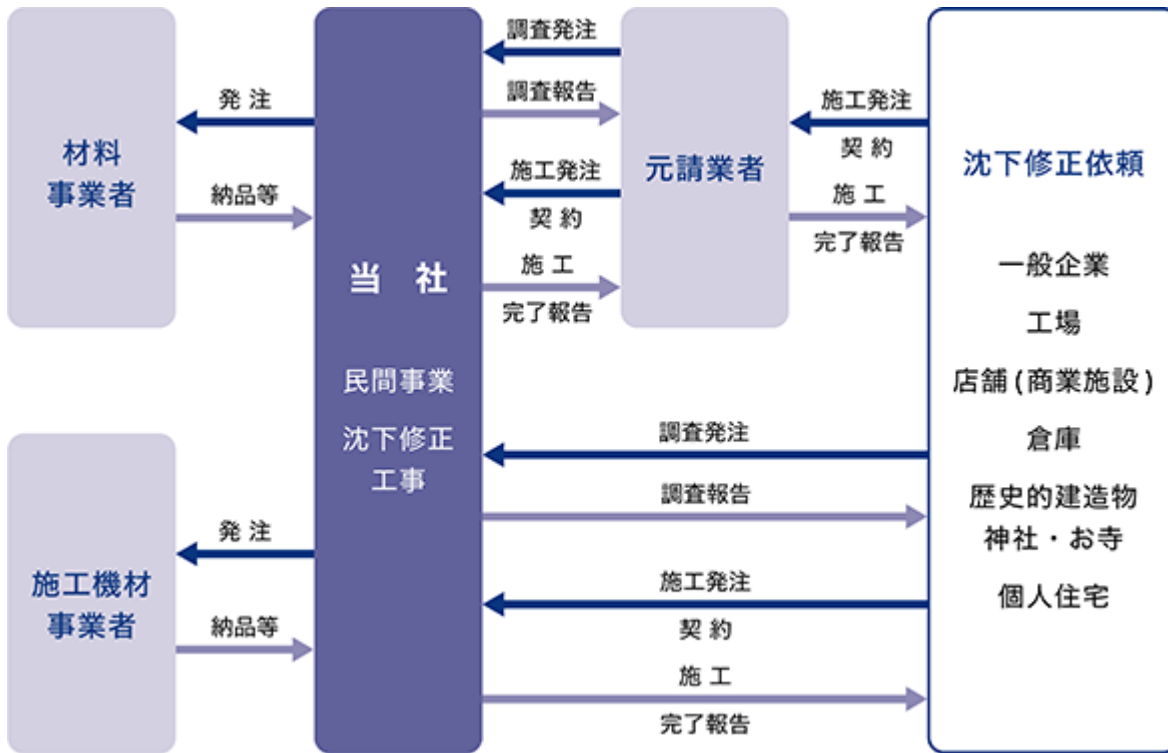
地震や地盤沈下によって生じた港湾の岸壁部のコンクリート舗装版の段差やコンテナターミナル内のRTG(タイヤ式門型クレーン)走行路盤に生じた沈下・段差も夜間工事のみなど短工期で修正できる工事です。

#### その他

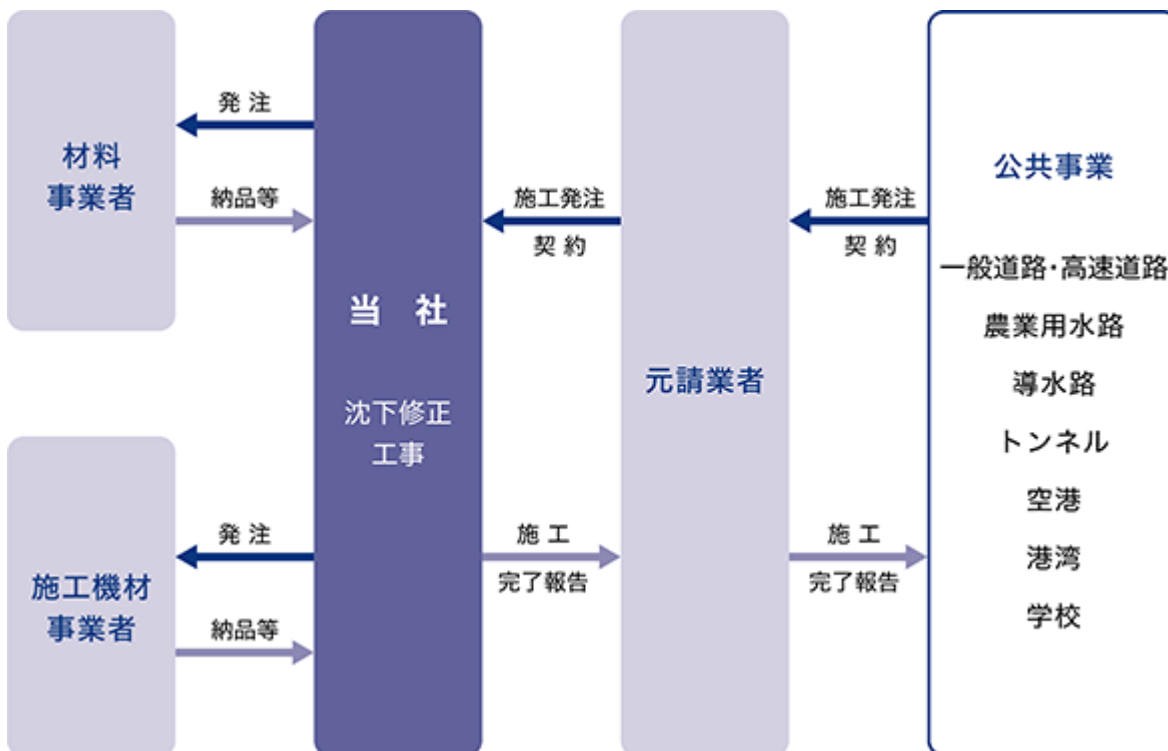
地震や地盤沈下によって生じた空港エプロンの段差・沈下、防衛施設及び学校体育館のステージのたわみや床の傾きをウレタン樹脂を使用して短工期で修正する工事です。

[ 事業系統図 ]

事業系統図(民間事業)



事業系統図(公共事業)



## 2. 工法について

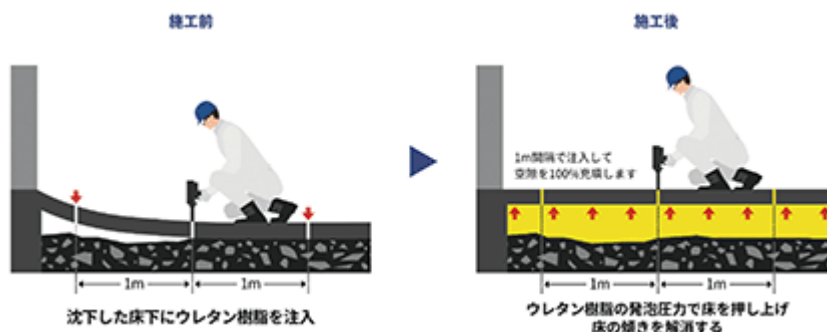
### (1) アップコン工法(コンクリート床スラブ(注)沈下修正工法)

沈下・段差・傾き・空隙・空洞などが生じた既設コンクリート床に、1m間隔で直径16mmの小さな穴を開け、ウレタン樹脂を注入します。ウレタン樹脂は短時間で発泡し、その圧力でコンクリート床を床下から押し上げて傾きや段差などを修正します。

ウレタン樹脂の注入は、既設コンクリート床の高さを計測機器で常時ミリ単位で監視しながら行い、ウレタン樹脂の最終強度は約60分で発現します。床下に空隙・空洞が発生している場合、同じ方法でウレタン樹脂を注入、ウレタン樹脂自らが発泡する特性によって、狭い隙間でも入り込み空隙を充填することが可能です。

(注) コンクリート床スラブとは、鉄筋コンクリート造(RC造)のコンクリート床を意味する言葉。

#### [ 施工イメージ図 ]



#### アップコン工法の特長

操業・業務を止めずに施工が可能

短工期/従来工法(コンクリート打替え)と比較して工期 1/10

環境に安全なノンフロンウレタン樹脂を使用

高い技術力と資格を持った自社社員による安心の施工

資機材一式がコンパクト(少ないスペースで施工が可能)



環境に安全な完全ノンフロンウレタン樹脂を用途別に開発し使用している



ミリ単位で常時レベル確認をしながら制度の高い施工を行う



技術と資格を持った自社スタッフで安心対応



コンパクトで機動性が高い、資機材一式を搭載した施工プラント車

(2) 農業用水路トンネル機能回復加圧式ウレタン充填工法

(Functional Restoration Technologies for Agricultural Ditch Tunnels : 以下「FRT工法」という。)

「FRT工法」とは、日本全国の農業用水路・導水路など、老朽化によりトンネルの覆工背面に生じた空洞を硬質発泡ウレタンで充填する補修工事によって、トンネルの崩壊を防ぎ、壊さずに延命化を図ることを目的としております。

FRT工法開発の経緯

高度成長期に整備された農業用水路トンネルでは、覆工背面に空洞が発生したり、空洞が原因で土圧の均衡が取れずトンネルの側面にクラックが生じるなど、その多くが老朽化によって補修が必要とされております。農業用水路トンネルの老朽化対策として、当社、アキレス株式会社、岡三リピック株式会社、株式会社ジオデザインの4社で研究会を立上げ、島根大学、石川県立大学と、農林水産省の2010年度～2012年度の官民連携新技術研究開発事業を活用し、従来の改修工事に拠らずにトンネルが有する本来の機能を回復する「FRT工法」を開発し、2016年1月期事業化に成功しております。

農水路のトンネルの補修施工が可能であるのは、農閑期(11月から2月)となっております。従来の工法では、施工にあたって規模が大きい設備を必要としていたことから、電気設備を引くだけで2週間程度(設置 撤去に約1か月)かかってしまい、施工に時間をかけることができませんでしたが、当社が使用するコンパクトなウレタン注入機を用いることで、大掛かりな設備が不要となり、施工までの準備期間が大幅に短縮され短工期の施工となります。

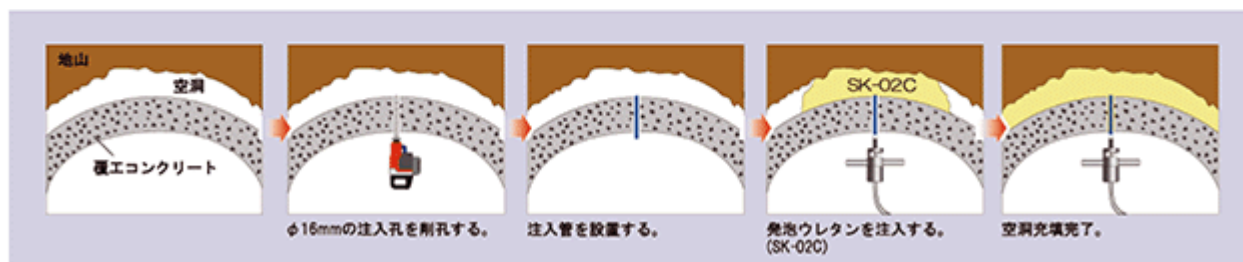
施工の概要

トンネルはアーチ状で全方向から一定の同じ力がかかっていると崩れてしまう構造(アーチアクション)となっておりますが、当該工法は、地盤が緩んで発生した空洞を充填し、なおかつ上部から圧力を加えてトンネルの形状をもとに戻す(機能を回復させる)ことを目的としております。

FRT工法の概要

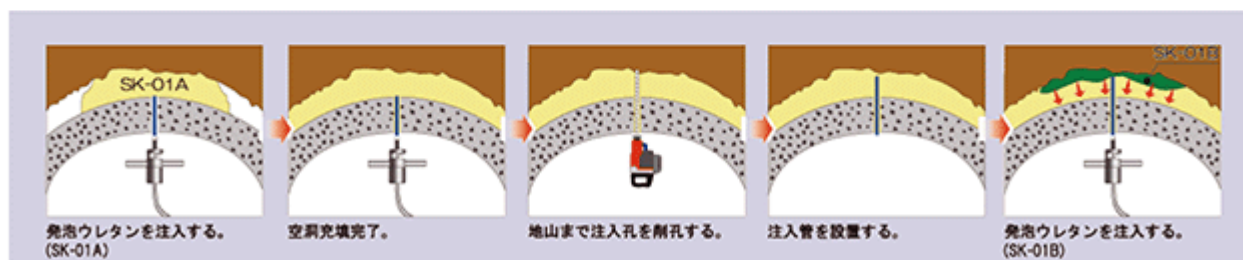
空洞充填工

地山の安定や覆工の偏荷重を防止するため、覆工コンクリートと地山の間に発生した空洞に空洞充填用発泡ウレタン(SK-02C)を注入充填する。



加圧式裏込注入工

空洞充填用発泡ウレタン(SK-01A)を注入充填した後、加圧注入用発泡ウレタン(SK-01B)を注入し、周辺土圧を均等化することで、覆工コンクリートに生じたクラックの原因である引張応力を減少させる。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
49	38.2	8.5	7,588

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社は沈下修正事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

##### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

「健康第一」「安全第一」「家庭第一」を基本理念とし、スピードと環境を重視した経営を行い、社会貢献度の高い研究・開発型企業となることを目指します。

#### (2) 目標とする経営指数

当社は収益性を重視し、「売上総利益率」と「売上高経常利益率」を重要な経営指数として位置づけております。経営効率の重視、原価削減により利益率の向上を目標とし、利益率の確保に取り組んでまいります。

#### (3) 経営戦略等

今後の継続的な成長を確たるものにするためには、さらに新たな柱となる事業を開拓し、収益獲得手段の多様化を図ることが必要であると考えております。そのため、当社では技術部を中心として、ウレタン樹脂を用いた新技術の開発を継続していく方針であります。また技術部社員による自社施工を強みとしている当社にとって、人員の確保やチーム全員が万全な態勢を整えておくことが必要であり、「社員の健康は、経営の安定・企業価値を向上させる」と考えております。そのため、当社では代表取締役社長直轄のプロジェクトチーム“健康活動倶楽部”を発足し、社員の健康を推進するための様々な取り組みを実施しています。更に新聞・専門誌・雑誌・テレビ等のメディアや展示会出展、説明会等の広報活動により、当社の知名度及びアップコン工法の競合他社に対する優位性の周知、確立のため企業価値の向上を目指したブランド化への取り組みも行っております。

#### (4) 経営環境

我が国は世界的にみても地震多発地域であり、また高度経済成長時代に建築された社会インフラ関係の建築物の老朽化といった構造問題が着実に進行しております。

建設業界におきましては、従来の新設等を主体とした「フロー」型から、維持・修繕等の「ストック」型への需要の質的变化が予想されます。

当社は、工場・倉庫・店舗(商業施設)、住宅等のコンクリート床の沈下・傾き・段差・空隙・空洞をウレタン樹脂及び小型機械を用いた独自の「アップコン工法」によって修正する施工を主力事業として展開しており、当該工法を応用した技術を用いて、公共工事として道路や空港に生じた段差の修正や空隙充填なども行っております。

当社の「アップコン工法」は、操業や営業を止めず短工期で修正が可能なことに優位性を有していると認識しており、今後も当該工法及び当該工法を応用した技術を中心に事業を進めていきたいと考えております。

#### (5) 新規事業の開発

当社の事業の柱と言えるものは、硬質発泡ウレタン樹脂を用いたコンクリート床スラブ沈下修正工事ですが、近年、継続的な研究開発により、ウレタン充填工法「FRT工法」による水路トンネル空洞充填工事や空港地盤圧密強化工事など、新しい事業も広がっております。

#### (6) 対処すべき課題

##### 人材の確保及び育成

新しい技術及び新しい工法を継続的に研究開発していくためには、優秀な人材の継続的確保が重要であると考えております。また、特殊ウレタンを使用した工法という点で、材料メーカーとの緊密な連携と有益な情報交換が重要であり、技術、開発及び営業メンバーにおいても、専門知識を備えた人材の育成が不可欠であると考えております。

#### 収益基盤の拡充及び強化

当社は、沈下修正分野以外の新規分野開拓により、将来にわたって収益基盤を強化していくことが課題の一つと考えております。そのために、中長期的な視点で研究開発及びM&Aを進め早期の事業化と新しいマーケットの創出を行ってまいります。

#### コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社が継続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンス機能と内部管理体制の強化は必須であると考えております。経営の効率化や内部統制システムの整備、また各取締役を管掌役とした組織構築を行います。

#### ブランディングの強化及び知名度の向上

当社の今後の成長のためには、当社の社名でもある「アップコン工法」のブランド力や知名度をアップさせることが重要であると考えております。知名度を高めることにより新規顧客獲得と新規諸外国への進出を行うことが販路拡大につながるため、費用対効果を見極め十分な市場調査を行った上、PR活動及びIR活動に取り組んでまいります。

#### 海外展開

Lac Viet社(ベトナム)とのライセンス契約満了に伴い、以下の取り組みを行ってまいります。

- ・当社が主体となって営業活動を行い、施工時は当社の専属施工会社として施工を行う体制を強化。
- ・北ベトナムから南ベトナムまで営業活動の拡大及び展示会に出展し、ベトナム全土への施工を目指す。
- ・年2回程度を目標に現地に向かい、日系コンサル及び建設会社へのプレゼンテーションを行う。
- ・ジェットロ本部海外展開支援課とも協議し、市場調査及び現地日本法人との交流機会を増やし情報収集を行い営業担当者を配置し、営業力の強化を継続する。

#### リスクマネジメントの強化

感染症ウイルスや自然災害などの予期せぬ大規模災害などにより、営業体制や施工機材に支障がないよう対応するべく社内インフラの定期的な見直しを行ってまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1)ガバナンス

当社は、すべてのステークホルダーの皆様から支持される企業を目指し、企業価値を更に向上させるべく、創業当時より経営方針を具現化し、サステナビリティへの取組を行っております。サステナビリティに関する課題の取組を行うマネジメント体制は、社長、各本部本部長及び各部部長から構成される経営会議にて、議論・発表され、取締役会に報告する体制を構築しております。また当社は、代表取締役社長を責任者として、各部からISO推進室メンバーを選出し、品質やサービスに対するリスク管理体制に関する管理・指導を行い、サステナビリティマネジメントの精度の向上を図る役割を担っております。

### (2)戦略

当社は、将来にわたって社会課題及び環境問題に真摯に向き合い課題解決に取り組み、すべてのステークホルダーの皆様から支持される企業を目指し、基本理念である「健康第一」「安全第一」「家庭第一」のもと、サステナビリティ重点課題を設定しております。

#### 持続可能な沈下修正工法（アップコン工法）技術の強化

当社は、アップコン工法(特許取得)技術の維持管理及び社内教育、技術の市場供給による認知度の向上並びに研究開発型企業としてウレタン樹脂を使用した市場開拓を目標としております。しかし、ウレタン樹脂を使用した新たな工法の出現による売上低下や原材料価格の高騰による利益減少等のリスクを認識しております。

日本の軟弱地盤及び地震多発国であることやスクラップ&ビルドからストック&リノベーションへの転換などにより、当社工法の需要が拡大していくことを見据え、ウレタン樹脂を使用したアップコン工法の強化並びに研究開発から新規事業への挑戦を目指しております。

#### 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

##### 従業員の安全な労働力向上と健康の確保

当社は、安心・安全な職場環境の確保及び健康経営の推進を目標としております。しかし、労働環境の変化による従業員のストレスや労働災害及び業務上疾病の発症による生産性の低下等のリスクを認識しております。

労働環境改善による生産性の向上及び従業員の労働意欲の向上のために、従業員が心身共に安全かつ安心して働ける環境の整備を目指しております。

また当社は、健康経営の推進のため、2016年に代表取締役社長直轄の「健康活動倶楽部」を発足しております。ラジオ体操やウォーキングイベントなどの健康活動を通して、従業員の健康維持・向上や社内のコミュニケーション機会の提供を目指しております。

##### 従業員への教育制度の充実

当社は、従業員に対して1年に1つ以上の資格取得並びに社員教育の強化を目標としております。しかし、採用後の定着率の低下や業績低下による人材離れなどのリスクを認識しております。

労働意欲向上による組織力の強化及び従業員の能力・知識向上による生産性・サービス向上のために、従業員全員が意見及び発言できる場の提供、人事評価の透明性及び資格取得支援制度の強化を目指しております。

### (3)リスク管理

#### コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営の実効性及び透明性の確保並びに中長期的な企業価値の安定的な向上を目標としております。しかし、法令違反及び企業倫理・規定違反による不祥事の発生等のリスクを認識しております。

経営基盤の安全性の確保・強化、並びにガバナンス体制の確立による経営意思決定の透明性の強化のために、企業価値の向上及び経営基盤の強化、並びにステークホルダー皆様に対する経営の透明性の強化を目指しております。

#### 持続可能な品質管理サプライチェーンマネジメントの強化

当社は、ISO推進室による監査及びBCM管理体制、技術部による品質管理調査及び研究開発や外部機関による調査報告の強化を目標としております。しかし、稼働率低下によるお客様へのサービス遅延及び停止や環境に影響を及ぼす物質の混合などによるコンプライアンス違反などのリスクを認識しております。

持続可能な安心安全な材料の提供による事業の成長や地球環境に対応したサステナビリティ経営の維持のために、パートナー企業との連携を強化し、安心安全高品質な技術及び材料を社会に提供するサプライチェーン経営を目指しております。

### (4)指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標・指標及び実績

#### 持続可能な沈下修正工法（アップコン工法）技術の強化

当社は、持続可能な技術の強化のために、特許取得をしております。本書提出日現在において、計12件の特許を取得しております。

#### 従業員の安全な就労とメンタルヘルス対策

当社は、ISO9001を認証取得しており、労災や事故の発生を未然に防ぐために、マニュアルやルールの周知徹底及び教育をしております。労災発生件数0件を目標に掲げております。労災や事故が発生した際には社内で情報共有をし、再発防止に努めております。なお、当事業年度における労災発生件数は1件であります。

また当社は、安心して働ける職場づくりを目指し、ストレスの原因を探り、職場環境の改善を図っていくために、年1回ストレスチェック(全国平均を100とし、数値が高いほどリスクが高い状態と考えられる)を実施しております。高ストレス者には、相談窓口の案内、産業医との面談の機会も提供し、生活習慣や働き方を見直す機会を整えており、ストレスチェックの結果点数を前事業年度よりも改善させることを目標に掲げております。なお、当事業年度におけるストレスチェックの結果は、仕事面100点(前事業年度93点)、サポート面102点(前事業年度99点)、総合リスク102点(前事業年度92点)であります。

#### コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、法令違反及び規程違反の発生を防ぐために「リスクマネジメント規程」を設けており、法令、定款及び当社の定める規程等のルールを遵守し、誠実かつ公正な業務遂行に努めることを周知徹底しており、法令及び規程違反0件を目標に掲げております。なお、当事業年度における法令違反及び規程違反は0件であります。

また、当社の定める規程類においても、年に1度の見直しを実施し、必要に応じて規程新設及び改訂を実施しております。なお、当事業年度における規程の新設及び改訂は計9件であります。

#### 教育制度の充実

当社は、専門的な知識と技術を持つ人材の育成を目的として、資格取得を奨励・支援しております。社長から、全従業員が一堂に会する定例会議において、繰り返し資格取得の重要性について発信し、1年に1つ以上の資格取得を奨励しています。

具体的な資格取得支援としては、まず、業務上の貢献度が高い資格は、資格手当を支給する制度があります。また、選抜試験により資格予備校の指定講座の受験費用を会社が全額負担する支援もあります。

一方、チューター制度も設けています。1つは、土木施工管理技術検定に特化したチューター制度で有資格者から勉強支援や指導を受け、資格取得を目指しております。2つめは、人材育成を強化する目的で、新入社員に対するチューター制度で、指導する先輩社員と新入社員との関係を密にすることにより、社内での風通しを良くすると共に細やかな指導を通してサービスの質の向上を目指しております。

#### 持続可能な品質管理サプライチェーンマネジメントの強化

当社は、2005年にISO9001を取得しており、当社の工法並びにサービスを維持管理するため、代表取締役社長直轄のISO推進室を設けております。当事業年度は「行動に時間を付け、自分を一から見直すことで、品質向上を図る」を年度品質目標に掲げ、マニュアルの改訂や定期的な内部監査を実施し、品質管理の維持・向上を目指しております。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社のリスク管理体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 当社の事業に関するリスク

##### 法的規制に関するリスク

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社は、建設業法に基づき、神奈川県知事の建設業許可を受けております。当社は許可の要件及び各法令の遵守に努めていることから、許可の取消事由に該当するような事実はありませんが、法令違反等による許可の取消などの不測の事態が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、各法令の遵守を徹底するため、各法令別に担当部署を決め、管理部と連携して法令に抵触しない運用を整備する他、関連法令等の改廃動向についても常に情報収集を行うとともに、適宜顧問弁護士と連携する体制を整備しております。

許認可等の名称、所管官庁等	許認可等の内容	許可業種	取得日	有効期限	法令違反等の要件及び主な許認可取消事由
建設業許可 神奈川県	一般建設業の許可 神奈川県知事許可 (般-5) 第68566号	土木工事業 建築工事業 とび・土工工事業 造園工事業	2004年2月9日	2029年2月8日 (5年ごとの更新)	故意又は重過失による不正行為があったときは原則として営業停止処分 (建設業法第28条第1項)
		屋根工事業	2024年2月5日	2029年2月4日 (5年ごとの更新)	

##### 特定事業への依存に関するリスク

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社は民間地盤沈下修正工事を核とした事業を展開しております。さらに公共事業等の新たな事業を展開中であり、収益力の分散を図っております。しかし、事業環境の激変や類似工法の出現により当社工法のサービスが縮小し、その変化への対応が適切でない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 知的財産権について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社は新たな技術や独自のノウハウを蓄積し、知的財産権として権利取得するなど法的保護に努めながら研究開発活動を推進しております。しかしながら、当社の知的財産権が不正使用される可能性があることは否めず、人材移転等により技術・ノウハウが外部に流出する可能性があります。また現時点において、当社は第三者の知的財産権は侵害していないものと認識しておりますが、万一、知的財産権の侵害を理由として、第三者より損害賠償請求及び使用差止請求等を受ける可能性があります。このような状況が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお当社は、本書提出日現在、以下の日本国特許12件を保有しております。

出願番号/特許番号	発明名称
特許第5227085号	地盤改良方法
特許第5813969号	土壌改良方法及び緑化方法(ナテルン)
特許第6337375号	空洞充填によるトンネルの補修方法
特許第6470886号	港湾の地盤を改良する方法
特許第6543476号	布基礎の不等沈下を修正する方法
特許第6302611号	沈下した地盤上のコンクリート版を修正する方法
特許第6456556号	沈下した地盤上のコンクリート版の傾きを修正する方法
特許第6811524号	路面の不具合による車両の交通障害を応急的に解消させる方法
特許第7090346号	木骨造を補修する方法
特許第7445290号	ビバリウム装飾品
特許第7539695号	隣り合うコンクリート版の端部が載置された枕版の沈下を修正する方法
特許第7651236号	地盤の沈下によって生じたコンクリート版の傾きを修正する方法

## 個人情報管理によるリスク

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は施工実施に際し、顧客、施主等の個人に関連する情報を取得しております。これらの情報の取り扱いには、外部からの不正アクセスや内部からの情報漏洩を防ぐため、セキュリティ環境の強化、従業員に対する個人情報の取り扱いに対する教育等、十分な対策を行うと同時に、個人情報として管理すべき情報の範囲についても厳密な判断が必要と考えております。当社は2017年5月19日に情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格であるISO27001を取得し、個人情報のみならず、あらゆる情報資産に関して取り扱う手順がマニュアル化されており、情報管理には万全を期しております。しかしながら、今後何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償や信用力の失墜により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 工期に関するリスク

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は施工にあたって、原則として事前調査を行い、工事の工程を計画的に管理しておりますが、当初には想定されない問題が生じ、工事の着手後に工期が延長することによって、完成工事高や利益が翌期に繰り越されるなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 農業用水路トンネルの工期に係るリスク

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社が実施している農業用水路トンネルの施工については、施工の期間が農閑期である11月から2月に限られております。工事の工程については、受注時の施工計画に基づいて管理を行っておりますが、当社は1月決算であることから、特に11月から翌1月の施工に関し、想定されない問題が生じるなどして、工事の着手後に工期が延長した場合は、完成工事高や利益が翌期に繰り越されるなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟等に関するリスク

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社には、現段階において業績に重大な影響を及ぼす可能性のある訴訟や顧客との大きなトラブルなどの事実はなく、ISO9001を取得しており、施工については一定以上の品質を保つよう努めておりますが、施工に伴う訴訟等が発生した場合には、多額の費用が発生するとともに、当社の信用を大きく毀損し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### クレームや重大事故に対するリスク

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の沈下修正事業の施工において、技術、品質面での重大な不具合や人為的な事故、環境を要因とする事故等が発生し、その修復に多大な費用負担や施工遅延が生じた場合、あるいは契約の取り消しとなった場合には、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

#### 環境保護に関するリスク

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社は環境に安全な完全ノンフロンを使用しているほか、より環境に配慮した企業活動に取り組むべく、ISO14001を取得し、当該規格に基づいて環境法令遵守に努めておりますが、人為的ミスなどにより環境汚染のリスクが発生した場合には、多額の費用が発生するとともに、当社の信用を大きく毀損し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、手順書による社内教育の実施、危険物保管状況の記録・保存、産業廃棄物処分業者の選定を行っております。

#### 労働災害に関するリスク

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、「健康第一」「安全第一」「家庭第一」を基本理念として掲げていることもあり、沈下修正の工事にあたっては、危険が生じないように、安全管理を徹底しておりますが、重大な労働災害が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新規事業について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は硬質発泡ウレタン樹脂の新規応用分野への研究開発に取り組み、新たな事業を開拓してまいりました。今後も研究開発には特に注力して新規事業の開拓に努めてまいります。新規事業については事業計画を十分に検討した上で実施することにしておりますが、事業計画には予想や仮説に基づく部分も存在するため、当該予想や仮説が現実と大きく違った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新規参入によるリスク

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の主な事業であるウレタンを使用した沈下修正事業はだれでも参入が可能な市場です。工法の技術の取得に数年を要するため、当社としては簡単に参入できないものと認識しておりますが、今後、当社と同様に沈下修正分野における豊富な知識と経験を有する人材を持つ企業が参入した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 土木及び建築市場の縮小リスク

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

国内外の景気後退等により民間設備投資が縮小した場合や、財政健全化等を目的として公共事業投資が減少した場合には、今後の受注動向に影響を及ぼす可能性があります。

(2)事業環境等に関するリスク

原材料の仕入先について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は地盤沈下修正工事等を主たる事業としておりますが、その工事に使用する主たる原材料については、原材料を共同で開発した日本パフテム株式会社から仕入れる契約となっております。同社とは良好な関係を築いており、同社に倒産、製造中止等の事情が生じた場合は、他社に製造・販売を委託できる契約となっておりますが、当社の施工、及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の価格について

(発生可能性：高、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社の施工に使用するウレタンを構成する材料については、ナフサなど一部、市況の影響を受けるものがあります。日本パフテム株式会社からの仕入れにあたり、現在は安定した取引が続いておりますが、ナフサをはじめとしたウレタンを構成する材料の需給ひっ迫等により、現在価格が高騰しております。今後、更なる原材料価格の高騰が続いた場合、当社仕入価格及び利益に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の信用リスクについて

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

取引先に関する信用力や支払条件等の厳格な審査の実施に努めるとともに、信用不安情報の早期収拾等、可能な限り信用リスクの最小化を図っておりますが、発注者や協力業者等の取引先が信用不安に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害による業績変動リスクについて

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

地震等の災害によって道路をはじめとした社会インフラのほか、企業の生産・販売活動の拠点である工場、倉庫、商業施設や事業所、また、一般の住宅などに甚大な被害が発生した場合、一時的な復旧需要により、当社の業績に短期的に影響を及ぼす可能性があります。

感染症への対策

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社は新型コロナウイルス感染症の流行に対して行動指針を策定するなど、迅速に対応・対策してまいりました。今後、新たな感染症が流行し、緊急事態宣言などによる県を跨ぐ移動制限などが生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

大型案件による業績変動リスクについて

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社のアップコン工法及びその応用技術を用いた工法は、民間事業・公共事業工事の両方で比較的規模の大きな案件を受注するケースがあります。

当社では、今後もこのような規模の案件を受注する可能性があると思込んでおりますが、当社の工法は受注を受けてから完工までを短期間で施工する工法であり、期首の段階で想定できない大型案件(1件1億円を超える工事)の期中での受注の成否により、当社の業績に短期的に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

	2022年1月期	2023年1月期	2024年1月期	2025年1月期	2026年1月期
売上高合計	673,439	917,223	852,483	1,194,781	1,387,514
大型案件			110,000	473,000	180,000

### (3)組織体制に関するリスク

#### 特定人物への依存について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社の代表取締役社長である松藤展和は「アップコン工法(コンクリート床スラブ沈下修正工法)」に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、重要な取引先との交渉等、会社運営のすべてにおいて重要な役割を果たしております。

当社は今後優秀な人材を採用・育成することにより、同人に過度に依存しない経営体制の整備を進めてまいります。何らかの事情により同人が当社から離職した場合または十分な業務執行が困難となった場合には、当社の事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 少人数での組織運営における人材確保のリスク

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

これまで、当社は少人数の組織体制で効率化を図ってまいりましたが、事業の拡大と合わせて今後積極的に優秀な人材を確保していき、組織体制をより安定させることに努めてまいります。しかし、計画通りに人材の確保が出来ない場合や事業の中核をなす社員に不測の事態が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4)その他

#### 自然災害等について

(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は、有事に備え危機管理体制の整備に努め対策を講じております。しかしながら、当社が事業展開する地域において、地震等の自然災害や火災等の事故が発生した場合、当社の主要拠点等の設備が破壊的な損害を被る可能性があります。この場合は当社の操業が中断し、工事の遅延等の発生により完成工事高が減少し、主要拠点等の修復のために多額の費用を要することとなる可能性があります。

#### 配当政策について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：4月、影響度：小)

当社は、剰余金の処分につきましては、株主への利益還元を図り、かつ将来の事業展開及び財務体質の充実に必要な内部留保を確保するため、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。しかしながら経営環境の変化等に伴い業績や財政状態が悪化した場合には、当該基本方針どおりに配当を実施することができなくなる可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

##### (資産の部)

当事業年度末における資産合計は、2,322,724千円となり、前事業年度末に比べ529,964千円増加いたしました。

流動資産は1,648,916千円となり、前事業年度末に比べ206,352千円増加いたしました。これは主に、現金預金の増加256,940千円、受取手形の増加9,764千円及び前払費用の増加7,428千円、完成工事未収入金及び契約資産の減少72,224千円等によるものであります。

固定資産は673,808千円となり、前事業年度末に比べ323,612千円増加いたしました。これは主に、土地の取得による増加228,462千円、投資有価証券の増加95,058千円等によるものであります。

##### (負債の部)

当事業年度末における負債合計は、463,902千円となり、前事業年度末に比べ210,207千円増加いたしました。これは主に、長期借入金の増加198,896千円、1年内返済予定の長期借入金の増加22,104千円等によるものであります。

##### (純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、1,858,822千円となり、前事業年度末に比べ319,757千円増加いたしました。これは主に、当期純利益304,490千円の計上による利益剰余金の増加、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行に伴う資本金及び資本剰余金の増加14,400千円及びその他有価証券評価差額金の増加36,018千円、株主配当金の支払による減少35,017千円等によるものであります。

##### 経営成績の状況

当事業年度(2025年2月1日～2026年1月31日)における我が国経済は、米国によるトランプ政権関税政策の影響により金融・為替・物価など各分野で予想外の展開となりました。金融業界では高市政権の安定運営が歓迎され、日経平均株価が過去最高を更新し個人投資家による投資意欲が高まりました。為替は円安傾向が今後も続く予想されインバウンド需要は継続的に維持されると予想します。物価は上昇傾向が続いておりさらに加速する傾向にあり企業側は価格転換をうまくこなしていく必要があります。個人消費は賃金上昇や雇用拡大が今後も維持され、底堅く推移すると予想されております。国内GDP成長率は前年比1.2%程度高まりました。日本経済はインフレ経済の好循環により、デフレを脱却したと思われまます。

建設業界では民間企業の設備投資の拡大が下支えとなり、引き続き高水準で推移すると思われまます。公共事業では国内インフラ事業として政府が掲げた国土強靱化政策や、防衛費予算の増加により拡大傾向が今後も続く予想されます。資材等の価格高騰がより加速し建設業界内で生産性や業務効率化及びDX化が一層強く求められております。また、建設業就業者の高齢化が進行しており中長期的な人材確保の必要性や法改正による労働時間の制限及び有給休暇取得の確保など労働環境改善が他社との比較材料に上げられ福利厚生面での差別化が求められております。

このような状況のもと、当社におきましては大型案件の受注を複数獲得し、営業活動面においては社内資料のDX化、調査無料キャンペーンが好評により期間延長などを行いつつ、IR活動では福岡や名古屋及び初の地元開催となった横浜での個人株主様への企業説明会及びウレタンを使用したデモンストレーションなどを行いアップコン工法の知名度・認知度向上に尽力してまいりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,387,514千円(前年同期比16.1%増)、営業利益420,606千円(前年同期比26.7%増)、経常利益428,983千円(前年同期比27.1%増)、当期純利益304,490千円(前年同期比24.5%増)となり会社設立以来の売上高及び各段階利益とともに過去最高益を達成することができました。

なお、当社は沈下修正事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ258,051千円増加し、1,333,788千円となりました。当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、358,191千円(前事業年度は334,260千円の獲得)となりました。これは主に、税引前当期純利益428,983千円、減価償却費8,627千円、売上債権の増減額62,460千円、未払費用の増減額33,481千円、未払消費税等の減少額24,895千円等が生じたこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、283,281千円(前事業年度は98,271千円の使用)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出200,000千円、有価証券の償還による収入200,000千円、有形固定資産の取得による支出247,492千円、投資有価証券の取得による支出81,957千円が生じたこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、183,141千円(前事業年度は15,956千円の使用)となりました。これは主に、長期借入れによる収入221,000千円、配当金の支払額35,105千円が生じたこと等によります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産の形態をとらないため、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社の工法は受注から施工完了まで短期間で施工を行う工法であり、受注状況に関する記載はしてありません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社は沈下修正事業の単一セグメントのため、施工対象別のみを記載しております。

施工対象	金額(千円)	前年同期比(%)
民間事業	964,703	90.0
公共事業	422,811	344.5
合計	1,387,514	116.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)		当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
梅林建設(株)	473,000	39.6	180,000	13.0
(株)小竹組			178,100	12.8

(注)前事業年度における株式会社小竹組は、販売実績がないため記載をしておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容

(売上高)

民間事業は、大型案件の受注が減少し964,703千円(前年同期比10.0%減)となりました。

公共事業は、道路等の受注件数増加により422,811千円(前年同期比244.5%増)となり、その結果1,387,514千円(前年同期比16.1%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

材料使用量は減少したものの、製造経費の増加等により、売上原価は476,491千円(前年同期比8.2%増)となりました。この結果、売上総利益は911,022千円(前年同期比20.8%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は490,416千円(前年同期比16.1%増)となりました。この結果、営業利益は420,606千円(前年同期比26.7%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は受取利息及び配当金の計上等により、11,849千円(前年同期比53.7%増)となりました。営業外費用は支払手数料の計上等により3,472千円(前年同期比78.3%増)となりました。この結果、経常利益は428,983千円(前年同期比27.1%増)となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等合計、当期純利益)

法人税、住民税及び事業税を131,148千円(前年同期比13.9%増)、法人税等調整額を6,654千円(前期同期は22,029千円)計上したことにより、当期純利益は304,490千円(前年同期比24.5%増)となりました。

財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析、検討内容

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は企業体質の強化を図りながら持続的な企業価値の向上を進めるにあたり、事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の財源は主に営業活動によるキャッシュ・フローで生み出した資金を源泉とし、運転資金及び設備資金は主に自己資金で賄うことを基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標の進捗については、第23期事業年度において、売上総利益率65.7%（前事業年度63.1%）、売上高経常利益率30.9%（前事業年度28.3%）となっております。今後も、経営効率の重視、原価削減により利益率の向上を目標とし利益率の確保に取り組んでまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

原材料仕入契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
日本パフテム株式会社	日本	硬質ウレタンフォームシステム原液	2008年10月1日	書面による申出の無い限り自動更新	原材料の独占購入権の許諾
岡三リビック株式会社	日本	硬質ウレタンフォームシステム原液	2018年7月1日	書面による申出の無い限り自動更新	原材料の売買基本契約

## 6 【研究開発活動】

当社は、沈下修正工事を行うと同時に、将来の新たな事業発展を目的として、複数のプロジェクト(以下「PJ」という。)による研究開発を進めております。

当事業年度における研究開発費の総額は26,325千円となっており、本書提出日現在における主なPJは以下のとおりであります。

### (1)杭状地盤改良PJ

既存の建物の屋内でも施工可能な小型の機械を使用し、地盤改良を行います。具体的には地盤を掘削して杭状袋体を入れ、その袋体の中でウレタンを掘削径よりも大きく発泡させることにより、地盤の圧密強化と密着性を高めることで上載荷重を支持することを目的として研究開発しています。

当事業年度は、本研究に資する性能証明を目的としたフィールド試験を実施しました。

なお、当PJに係る研究開発費は12,155千円であります。

### (2)壁断熱PJ

既存建物の壁を解体せずに断熱工事を行うことを目的とし研究開発しています。

当事業年度は、材料の開発及び新規施工方法の確立に向けた検討・実験を実施しました。

なお、当PJに係る研究開発費は1,470千円であります。

### (3)電柱PJ

社会的需要の増加に対応し、自然災害対策の1つである電柱の補強について、ウレタンを使用した補強研究を継続しております。電柱内部の中空部にウレタン樹脂を充填することで電柱を倒壊しにくくすることを目的としています。

当事業年度は、本工法の適用範囲拡大に向け、仕様の異なる複数種のコンクリート柱を用いた実証検証を実施いたしました。

なお、当PJに係る研究開発費は11,226千円であります。

### (4)リサイクルPJ

施工及び研究開発等で使用した廃棄処分予定の発泡ウレタンを再利用・再資源化することで、廃棄物量の減少を目的としています。

当事業年度は、発泡ウレタンのリサイクル技術を活用した商品開発に取り組みました。

なお、当PJに係る研究開発費は521千円であります。

### 第3 【設備の状況】

セグメント情報について、当社は沈下修正事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきまして実施した設備投資の金額は249,549千円であり、その主な内容は、研究施設兼倉庫の建設用地としての土地の取得を実施しております。なおこれらに要した資金は借入金により賄っております。

#### 2 【主要な設備の状況】

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 ・構築物	機械 ・運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (神奈川県川崎市 高津区)	事務所 施工設備	1,631	4,804	228,462 (317.7)	5,985	22,033	262,917	49

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具・備品及び建設仮勘定の合計であります。  
 3. 他の者から賃借している主な設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借設備	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (神奈川県川崎市高津区)	本社機能	建物	229.54	14,323
本社 (神奈川県川崎市高津区)	施工機能	倉庫	254.77	5,640

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社 (神奈川県川崎市 高津区)	車両運搬具	16,994	16,994	自己資金	2026年1月	2026年2月

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,592,800
計	15,592,800

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年4月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,237,200	4,237,200	名古屋証券取引所 ネクスト市場	単元株式数100株
計	4,237,200	4,237,200		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月23日(注) 1	100,000	1,399,400	58,880	101,880	58,880	70,730
2023年 4月25日(注) 2		1,399,400	31,880	70,000	31,880	102,610
2023年 5月22日(注) 3	5,000	1,404,400	3,250	73,250	3,250	105,860
2025年 6月13日(注) 4	8,000	1,412,400	7,200	80,450	7,200	113,060
2025年10月 1日(注) 5	2,824,800	4,237,200		80,450		113,060

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,280円

引受価額 1,177.60円

資本組入額 588.80円

2. 2023年 4月25日開催の定時株主総会に基づき、財務内容の健全化を図るために行った減資であります。

なお、資本金の減資割合は、31.3%であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価額 1,300円00銭

資本組入額 650円00銭

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く) 3名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価額 1,800円00銭

資本組入額 900円00銭

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く) 3名

5. 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年 1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	8	14		10	817	850	-
所有株式数 (単元)		93	126	5,718		26	36,404	42,367	500
所有株式数 の割合(%)		0.22	0.30	13.49		0.06	85.93	100.00	-

(注) 自己株式298株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松藤展和	神奈川県川崎市高津区	2,153,700	50.83
アクアプレコン株式会社	神奈川県川崎市高津区溝口1-15-3 プランズ溝の口レジデンス1201号	450,000	10.62
松藤真弓	神奈川県川崎市高津区	180,000	4.24
松藤花梨	神奈川県川崎市高津区	180,000	4.24
松藤南輝	神奈川県川崎市高津区	180,000	4.24
小川由晃	和歌山県和歌山市	85,500	2.01
株式会社エルツ	京都府京都市左京区岩倉中河原町144	72,700	1.71
前山満	和歌山県和歌山市	61,000	1.43
飯塚朋子	東京都葛飾区	48,200	1.13
平井育己	京都府京都市北区	43,300	1.02
計		3,454,400	81.53

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,236,500	42,365	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	4,237,200		
総株主の議決権		42,365	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アップコン株式会社	神奈川県川崎市高津区坂戸 3-2-1 K S P 東棟611	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	37	43
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、取得自己株式数は、株式分割後の株数です。  
 2. 当期間における取得自己株式には、2026年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	298		298	

- (注) 当期間における保有自己株式には、2026年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、剰余金の処分については、株主への利益還元を図り、かつ将来の事業展開及び財務体質の充実に必要な内部留保を確保するため、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本として考えており、第23期の事業年度の配当につきましては、1株当たり12円（普通配当6円、特別配当6円）を2026年4月24日開催予定の定時株主総会にて決議する予定であります。この結果、第23期事業年度の配当性向は16.7%となる予定であります。なお、当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。株式分割を行わなかったと仮定した場合の1株当たりの配当金は36円（普通配当18円00銭、特別配当18円00銭）となります。

また、内部留保資金の用途につきましては、日々刻々と変化する事業環境に対応し得る企業体質の強化を図るとともに、持続的な成長を実現するための研究開発や競争力の強化及び市場のニーズに応える体制の整備及び確立に向け有効活用してまいり所存であります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は中間配当が取締役会、期末配当は株主総会であります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年4月24日 定時株主総会	50,842	12

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「健康第一」「安全第一」「家庭第一」を基本理念としコーポレート・ガバナンスの基本的な目的を企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることであると認識しております。そのために、財務の健全性を追求すること、タイムリーディスクロージャーに対応した開示体制を構築すること、取締役及び監査役がそれぞれ独立性を保ち業務執行及び監査責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、コーポレート・ガバナンスの効果を上げるため、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とその定着を全社的に推進してまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 会社の機関の基本説明

##### イ. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長(松藤展和)と取締役2名(川口宏二、和田進一)、社外取締役2名(桑田豪、大内祐)の計5名で構成されており、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

##### ロ. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名(飯塚朋子)及び非常勤監査役2名(江間哲郎、俣野和仁)で構成されており、全員が社外監査役であります。監査役会は、毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況及び監査結果等の検討等、監査役相互間の情報共有を図っております。

また、監査役は取締役会その他重要な会議に参加するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っており、内部監査室及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

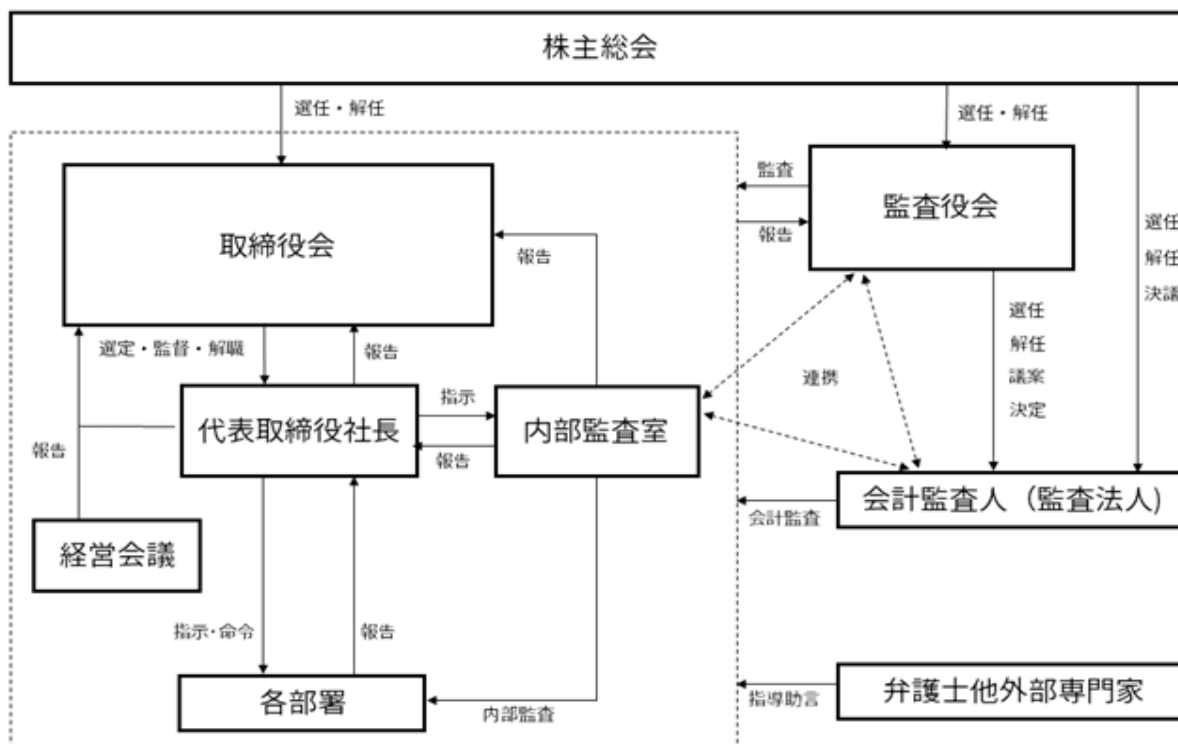
##### ハ. 経営会議

代表取締役社長(松藤展和)、各本部本部長2名(川口宏二、和田進一)及び各部部长3名をメンバーとする経営会議を毎月定例会議1回、その他必要に応じ臨時会議を都度実施しております。取締役会の指揮により効率的に事業を執行するとともに、関連する主要議題について幅広く協議し、必要に応じて取締役会へ方針や施策等を具申しております。

取締役会による経営の意思決定機能及び業務執行の監督機能と経営会議メンバーによる業務執行機能を明確に分離し、機動的で迅速な意思決定と効率的な業務執行の体制を構築しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



b. 当該体制を採用する理由

当社の取締役は、取締役5名中2名が社外取締役であります。社外取締役を取締役会の議長とし、各業務執行取締役から毎月1回以上の取締役会への報告を通じて、業務執行における適正性及び効率性の確保に努め、相互に監督がなされる体制となっております。

また、当社の監査役会は3名の社外監査役で構成されており、各監査役は内部監査室や会計監査人と連携し、取締役の職務執行状況を厳正にチェックしております。

上記のことから経営監視機能は十分に機能する体制が整っていると判断し、当該体制を採用しております。

## 企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システム整備に関する基本方針について、以下のとおり定めております。

### 1．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会議事録、その他取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体に記録し、文書管理規程等の社内諸規程に基づき、適切に保存及び管理する。
- (2) 文書管理部署たる管理部は、取締役の職務の執行に必要な文書などの情報については、常時情報開示・提供できるよう検索可能な方法で保存・管理する。

### 2．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスクマネジメント規程」、「コンプライアンス規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。経営会議がリスク管理活動を統轄する。

### 3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 重要な職務執行を適切かつ効率的に行うため経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会が決定した方針及び指示を社内に伝達する。
- (2) 職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」、「職務分掌規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

### 4．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員が共有すべき「経営理念」、「経営方針」、「クレド」を制定し、法令等の遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図る。
- (2) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」を始めとする社内諸規程に従い、重要事項を決定するとともに、法令等遵守の状況に関する報告体制を確立する。
- (3) 「リスクマネジメント規程」、「コンプライアンス規程」を定め、管理部を統括部署として、経営会議が適切に運用することにより危機管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図る。
- (4) 社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規定の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。
- (5) 財務に関する社内規程を整備し、財務報告の適正性、信頼性を確保するための体制の充実を図る。
- (6) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察などの外部専門機関と密接に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。全役職員の行動規範として「反社会的勢力対応規程」を制定して徹底を図る。
- (7) 法令・定款・社内諸規定に違反する行為を発見して是正することを目的に、社内に内部通報窓口を設けるとともに、社外窓口も設置する。

### 5．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
- (2) 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役が行う。

### 6．監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役付に対する指示の実効性を確保するため、監査役は当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に対して同意権を有する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- (2) 監査役への報告・情報提供は以下のとおりとする。
  - ・ 監査役から要請のあった全ての会計に関する情報
  - ・ 監査役から要請のあった全ての業務に関する情報
- (3) 取締役及び使用人は、職務執行に関して法令及び定款に違反する、またはそのおそれがある事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項等を発見し次第、遅滞なく監査役に報告することとする。

8. 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報をしたことを理由として通報者に対し不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社内の取締役及び役職者に徹底することとする。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することにする。

10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役社長及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- (2) 監査役は、取締役会を始め、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
- (3) 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性を確保する。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役選任決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当をする事ができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役全員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約は、被保険者である取締役及び監査役がその職務に関して責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。

#### 取締役、監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間で、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	松藤 展和	18	18
取締役	川口 宏二	18	18
取締役	和田 進一	18	18
社外取締役	桑田 豪	18	18
社外取締役	大内 祐	18	18

主な議案・報告として、経営方針・戦略、年度経営計画及び年度予算、重要な事業プロジェクト、財務報告等に関する事項、組織・人事・規程に関する事項等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年4月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。なお、2026年4月24日開催予定の定時株主総会において、取締役および監査役の選任に関する議案(決議事項)はありませんので、引き続き以下の役員になります。

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	松藤 展和	1958年5月11日生	1989年1月 トラビス・パートナーズ建築事務所(オーストラリア法人)入社日本担当部長 1998年2月 アーキプロ建築設計事務所(オーストラリア法人)設立代表取締役社長 2001年7月 メインマーク・ジャパン株式会社(現メインマーク株式会社)設立代表取締役社長 2003年6月 当社設立(2004年2月有限会社から株式会社に組織変更)代表取締役社長(現任)	(注)3	2,603,700 (注)5
取締役 営業本部本部長	川口 宏二	1972年2月2日生	1995年4月 利根地下技術株式会社入社 2004年11月 当社入社 2011年2月 当社技術部副部長 2014年2月 当社技術部部長 2014年8月 当社技術部部長兼管理部部長 2017年8月 当社技術部部長 2018年5月 当社取締役技術部部長 2020年2月 当社取締役営業本部本部長(現任)	(注)3	37,800
取締役 管理本部本部長	和田 進一	1974年1月24日生	1992年4月 株式会社三越入社銀座店 1998年4月 株式会社三越情報サービス(出向) 2006年4月 株式会社三越本社経理部 2009年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス管理本部経理部(出向) 2012年4月 株式会社三越不動産経営推進部(出向) 2016年4月 ゴールドシティ株式会社入社管理部 2018年6月 当社入社経理部部長 2019年5月 当社取締役経理部部長 2020年2月 当社取締役管理本部本部長(現任)	(注)3	8,100
取締役	桑田 豪	1970年4月29日生	1997年4月 株式会社妹島和世建築設計事務所入所 2002年7月 一級建築士事務所桑田豪建築設計事務所設立(現任) 2003年4月 京都造形芸術大学非常勤講師 2006年1月 当社取締役(現任) 2006年4月 明治大学非常勤講師 2008年9月 日本大学非常勤講師 2010年4月 熊本県立大学准教授 2014年4月 武蔵野美術大学非常勤講師	(注)3	36,000
取締役	大内 祐	1974年5月2日生	1997年10月 太田昭和監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人)入所 2001年5月 公認会計士登録 2018年10月 大内公認会計士事務所設立(現任) 2019年11月 税理士登録 2023年4月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤 監査役	飯塚 朋子	1967年8月12日生	1992年2月 西村真田法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 1998年1月 天川司法書士事務所入所 1998年8月 笠原国際法律事務所入所 2002年1月 司法書士飯塚事務所開設 2006年1月 当社監査役(現任)	(注)4	48,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	江間 哲郎	1959年4月20日生	1985年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1989年10月 藤和不動産株式会社入社 1992年10月 森田公認会計士事務所(現森田会計事務所)入所(現任) 2004年2月 当社監査役(現任)	(注)4	36,000
監査役	俣野 和仁	1984年5月2日生	2013年2月 有限責任あずさ監査法人入所 2017年7月 当社監査役(現任) 2017年8月 俣野公認会計士事務所設立代表(現任) 2018年4月 Blue Works株式会社設立 代表取締役 2018年9月 Blue Works Accounting株式会社代表取締役(現任) 2018年12月 税理士法人Blue Works Tax 代表社員(現任) 2021年4月 南富士有限責任監査法人代表社員(現任) 2024年1月 Blue Works Group株式会社 代表取締役(現任)	(注)4	
計					2,769,800

- (注) 1. 取締役 桑田豪氏、大内祐氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役 飯塚朋子氏、江間哲郎氏及び俣野和仁氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役の任期は2025年4月25日の定時株主総会終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 監査役の任期は2025年4月25日の定時株主総会終結の時から2029年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5. 代表取締役社長松藤展和の所有株式数には、同氏の資産管理会社であるアクアプレコン株式会社が所有する株式数を含めた実質株式数で記載しております。

#### 社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しており、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し牽制及び監視機能を強化しております。

社外取締役桑田豪氏は、建築設計の専門家としての経験及び知見を有しており、客観的かつ公正な立場から経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏は当社株式を36,000株所有しておりますが、それ以外には当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役大内祐氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知識、経験を有しており、客観的かつ公正な立場から経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。同氏は当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役飯塚朋子氏は、司法書士(有資格者)としての経験及び知見を有しており、客観的・専門的な視点からの当社の監査役体制の強化を期待し選任しております。なお、同氏は当社株式を48,200株所有しておりますが、それ以外には当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役江間哲郎氏は、会計税務の専門家としての経験及び知見を有しており、客観的・専門的な視点からの当社の監査役体制の強化を期待し選任しております。同氏は当社と税務顧問契約を締結している森田会計事務所に所属しており、2015年1月まで同事務所において当社を担当しておりましたが、2015年2月以降は同事務所では同氏以外の者が当社を担当しております。また、同氏は当社株式を36,000株所有しております。これら以外には、同氏は当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役俣野和仁氏は、公認会計士及び税理士としての経験及び知見を有しており、客観的・専門的な視点からの当社の監査役体制の強化を期待し選任しております。同氏は当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任の際には、経歴等を踏まえて個別に判断し、客観的に独立性の高い社外役員を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査と会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月開催する取締役会に出席し、客観的見地から適宜、質問、助言・発言等を行い、ガバナンスの強化を図っております。また、取締役会議案、報告事項については、事前に配布し、要望に応じ、説明や資料等の提供ができる体制としております。

社外監査役は、内部監査室長より適宜、内部監査状況について報告を受けております。また、監査法人を含む三者ミーティングを定期的に開催しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は3名の監査役で行っております。当社の監査役は財務・会計・企業法務等相当程度の知見を有する者をそれぞれ選任し、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

なお、監査役飯塚朋子氏は、司法書士(有資格者)として企業法務に精通しており、専門的な知見を有するものであります。監査役江間哲郎氏は、会計事務所において長きにわたって会計コンサルタント業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役俣野和仁氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
飯塚 朋子	14回	14回
江間 哲郎	14回	14回
俣野 和仁	14回	14回

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針・監査計画・重点監査項目の策定、取締役の職務執行の適正性並びに会計監査人の選解任・報酬妥当性・監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査役は、常勤者として、監査環境の整備及び社内情報の収集に積極的に努め、日常的かつ継続的に監査活動を行うとともに、監査役会を運営し、職務上知りえた情報を監査役会及び社外役員連絡会にて社外監査役及び社外取締役と共有しております。

常勤及び非常勤監査役は、監査役会が定めた監査計画、業務分担等に基づき、日々の監査役監査を実施し、監査役会で監査実施状況及び監査結果等の検討、情報共有を図り、取締役会で当該監査結果を共有するほか、随時代表取締役や取締役との面談、会計監査人及び内部監査室との意見交換等を行い、専門分野の知見を活かした提言を行っております。

内部監査の状況

内部監査に関しては、内部監査室を設置し、コンプライアンスやリスク管理体制を監査する内部監査人3名を配置しております。あらかじめ定められた監査計画に基づき、全社業務全般を対象と範囲として監査し、結果を代表取締役社長に報告しております。

内部監査及び監査役監査は、それぞれの監査が連携・相互補完し合うことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、毎月監査役・内部監査室連絡会を開催し、監査計画や監査結果の共有、実査同行及び意見交換を行い、相互連携を図っております。会計監査人との連携状況に関しては、監査役及び内部監査人が参加の上、三様監査連絡会を定期的に開催し、適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

また、内部監査室長は、代表取締役及び各取締役が参加する取締役会に毎回参加しており、取締役会を通して内部監査状況や課題を経営トップ層と共有し、業務改善及び不正防止に向け客観的な立場で助言・勧告を行う体制を整備しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

みおぎ監査法人

b 継続監査期間

6年間

c 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 山田 将文

指定社員 業務執行社員 高野 将一

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定及び評価にあたっては、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査実施体制等の資料を入手し、面談、質問等を行った上で総合的に判断しております。

当社がみおぎ監査法人を選定した理由は、公認会計士としての専門性、独立性及び適正性を有しており、監査品質を確保する体制を備えていると判断したことであります。

f 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

g 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、監査法人の体制及び監査手続等は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
16,000		18,000	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の事業規模・特性、監査時間等を勘案して監査報酬額を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、当社「役員報酬規程」に定めております。また、報酬額につきましては「役員報酬規程」に基づき、2018年7月4日開催の臨時株主総会において取締役の報酬額を年額金200,000千円以内、また監査役の報酬額を年額金50,000千円以内と決議しております。本書提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役5名、監査役3名であります。

また、当社は、当社取締役(社外取締役を除く)に対して、当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2023年4月25日開催の第20回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。

その総額は、年額25,000千円以内とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定し、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年20,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における名古屋証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

(取締役)

取締役の報酬等につきましては、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、職責や役位に応じて支給することとしております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法は、業績及び今後の見通し並びに各取締役の業務執行状況を勘案し、配分方法の取り扱いを取締役会で協議した上で、決定しております。当事業年度におきましては、2025年4月25日開催の臨時取締役会にて、2025年5月1日からの各取締役報酬額につき、各取締役の担当に照らして、全社及び部門別の業績達成度と役割達成度を俯瞰的に評価できると判断し、代表取締役社長松藤展和に一任することを決議し、決定いたしました。

また、当社は、社外取締役を除く取締役に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当事業年度における具体的な支給時期及び配分につきましては、2025年5月19日開催の取締役会にて協議し、決定しております。

(監査役)

監査役の報酬等につきましては、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。当事業年度におきましては、2025年4月25日に監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	81,600	72,000		9,600	3
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	17,160	17,160			5

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることであるものを純投資目的である投資株式とし、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	54,800	1	32,210

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1,160		32,180

## 第5 【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の財務諸表について、みおぎ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の主催するセミナーへの参加や書籍等を通じ、適時の情報収集に努めております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	1,073,465	1,330,406
受取手形	1 9,089	1.3 18,853
完成工事未収入金及び契約資産	1 226,072	1 153,847
有価証券	100,000	100,000
未成工事支出金	6	6,119
材料貯蔵品	15,744	12,748
前払費用	15,400	22,829
その他	2,785	4,112
流動資産合計	1,442,564	1,648,916
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,711	4,711
減価償却累計額	2,689	3,079
建物・構築物(純額)	2,021	1,631
機械・運搬具	133,012	121,815
減価償却累計額	124,948	117,010
機械・運搬具(純額)	8,064	4,804
工具器具・備品	49,088	47,333
減価償却累計額	43,743	42,746
工具器具・備品(純額)	5,345	4,587
土地		2 228,462
リース資産	10,296	12,353
減価償却累計額	3,897	6,367
リース資産(純額)	6,398	5,985
建設仮勘定		17,445
有形固定資産合計	21,830	262,917
無形固定資産		
ソフトウェア	192	27
無形固定資産合計	192	27
投資その他の資産		
投資有価証券	257,858	352,916
長期前払費用	4,188	6,021
差入保証金	19,333	18,583
保険積立金	30,058	29,711
繰延税金資産	16,656	3,561
その他	79	67
投資その他の資産合計	328,173	410,863
固定資産合計	350,196	673,808
資産合計	1,792,760	2,322,724

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	30,477	22,630
1年内返済予定の長期借入金		<sup>2</sup> 22,104
リース債務	2,335	2,912
未払金	11,706	17,966
未払費用	45,569	79,051
未払法人税等	101,108	72,820
未払消費税等	53,292	28,120
未払配当金	53	55
未成工事受入金		<sup>1</sup> 137
預り金	3,835	14,843
流動負債合計	248,379	260,643
固定負債		
長期借入金		<sup>2</sup> 198,896
リース債務	5,315	4,362
固定負債合計	5,315	203,258
負債合計	253,694	463,902
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	73,250	80,450
資本剰余金		
資本準備金	105,860	113,060
資本剰余金合計	105,860	113,060
利益剰余金		
利益準備金	1,890	1,890
その他利益剰余金		
別途積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	1,327,477	1,596,859
利益剰余金合計	1,335,367	1,604,750
自己株式	124	168
株主資本合計	1,514,352	1,798,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,712	60,731
評価・換算差額等合計	24,712	60,731
純資産合計	1,539,065	1,858,822
負債純資産合計	1,792,760	2,322,724

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
売上高		
完成工事高	1,192,031	1,387,514
兼業事業売上高	2,750	
売上高合計	1 1,194,781	1 1,387,514
売上原価		
完成工事原価	440,319	476,491
売上原価合計	440,319	476,491
売上総利益		
完成工事総利益	751,712	911,022
兼業事業総利益	2,750	
売上総利益合計	754,462	911,022
販売費及び一般管理費		
役員報酬	90,695	98,760
従業員給料手当	154,866	186,671
法定福利費	23,847	23,192
福利厚生費	3,063	3,820
事務用品費	3,032	1,419
通信交通費	25,212	24,993
動力用水光熱費	646	646
調査研究費	9,485	26,325
広告宣伝費	43,393	45,648
交際費	314	320
寄付金	718	135
地代家賃	15,636	15,638
減価償却費	1,121	1,531
租税公課	842	3,590
保険料	1,686	1,554
支払報酬	22,171	23,627
雑費	25,840	32,539
販売費及び一般管理費合計	2 422,573	2 490,416
営業利益	331,888	420,606
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,895	7,947
助成金収入	264	196
投資有価証券売却益	1,476	3,474
その他	72	231
営業外収益合計	7,708	11,849
営業外費用		
支払利息	494	635
投資有価証券売却損		203
支払手数料	1,327	2,632
その他	126	0
営業外費用合計	1,948	3,472
経常利益	337,649	428,983

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
税引前当期純利益	337,649	428,983
法人税、住民税及び事業税	115,156	131,148
法人税等調整額	22,029	6,654
法人税等合計	93,127	124,493
当期純利益	244,521	304,490

【完成工事原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)		当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	103,447	23.5	101,823	21.4
労務費	228,643	51.9	235,116	49.3
(うち労務外注費)	( )	( )	( )	( )
外注費				
経費	108,228	24.6	139,551	29.3
(うち人件費)	( )	( )	( )	( )
合計	440,319	100.0	476,491	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		自己株式	利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	73,250	105,860	105,860	1,890	6,000	1,096,998	1,104,888	124	1,283,874
当期変動額									
剰余金の配当						14,043	14,043		14,043
当期純利益						244,521	244,521		244,521
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	230,478	230,478	-	230,478
当期末残高	73,250	105,860	105,860	1,890	6,000	1,327,477	1,335,367	124	1,514,352

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,338	5,338	1,289,212
当期変動額			
剰余金の配当			14,043
当期純利益			244,521
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	19,374	19,374	19,374
当期変動額合計	19,374	19,374	249,852
当期末残高	24,712	24,712	1,539,065

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	73,250	105,860	105,860	1,890	6,000	1,327,477	1,335,367	124	1,514,352
当期変動額									
新株の発行	7,200	7,200	7,200						14,400
剰余金の配当						35,107	35,107		35,107
当期純利益						304,490	304,490		304,490
自己株式の取得								43	43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	7,200	7,200	7,200	-	-	269,382	269,382	43	283,739
当期末残高	80,450	113,060	113,060	1,890	6,000	1,596,859	1,604,750	168	1,798,091

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,712	24,712	1,539,065
当期変動額			
新株の発行			14,400
剰余金の配当			35,107
当期純利益			304,490
自己株式の取得			43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36,018	36,018	36,018
当期変動額合計	36,018	36,018	319,757
当期末残高	60,731	60,731	1,858,822

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	337,649	428,983
減価償却費	11,034	8,627
受取利息及び配当金	5,895	7,947
支払利息	494	635
助成金収入	264	196
投資有価証券売却益	1,476	3,474
投資有価証券売却損		203
売上債権の増減額（ は増加）	118,251	62,460
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,596	3,116
仕入債務の増減額（ は減少）	21,094	7,847
未収還付消費税等の増減額（ は増加）	716	
未払金の増減額（ は減少）	2,547	6,260
未払費用の増減額（ は減少）	32,919	33,481
未払消費税等の増減額（ は減少）	53,694	24,895
その他	4,468	17,018
小計	331,391	510,194
利息及び配当金の受取額	5,971	7,873
利息の支払額	494	635
助成金の受取額	264	196
法人税等の還付額	11,675	
法人税等の支払額	14,547	159,436
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>334,260</b>	<b>358,191</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	180,366	200,000
有価証券の償還による収入	280,366	200,000
有形固定資産の取得による支出	1,959	247,492
投資有価証券の取得による支出	204,203	81,957
投資有価証券の売却による収入	7,890	45,938
その他		230
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>98,271</b>	<b>283,281</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入		221,000
リース債務の返済による支出	1,859	2,709
配当金の支払額	14,097	35,105
自己株式の取得による支出		43
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>15,956</b>	<b>183,141</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	220,031	258,051
現金及び現金同等物の期首残高	855,705	1,075,736
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,075,736	1 1,333,788

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、2016年4月1日以後取得の建物附属設備については、定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物	8年～15年
機械・運搬具	2年～12年
工具器具・備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づいて、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社は、主に沈下修正工事を行っております。それらは、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の進捗度に応じて収益認識をしております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)
	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法による完成工事高	31,829

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに期末日までに発生した原価が工事原価総額の見積りに占める割合に基づくインプット法を適用しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事原価総額の見積りについては、得意先の仕様や規格に応じた施工工程、施工日数、使用材料及び数量等の仮定により策定した実行予算に基づき算出しております。

工事収益総額の見積りについては、工事原価総額の見積りをもとに得意先との交渉経過も踏まえ算出しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

資材価格の変動、工事内容や施工方法の変更、契約金額の変更交渉、自然災害等予期せぬ事象の発生等、工事進捗中における様々な要因により主要な仮定が変動し、工事原価総額及び工事収益総額の見積りの見直しが行われることにより、翌事業年度に計上される完成工事高に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(貸借対照表関係)

1 受取手形、完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
土地	千円	228,462千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
1年内返済予定の長期借入金	千円	22,104千円
長期借入金	千円	198,896千円
計	千円	221,000千円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
受取手形	千円	17,153千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
一般管理費	9,485	26,325

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,404,400			1,404,400
合計	1,404,400			1,404,400
自己株式				
普通株式	87			87
合計	87			87

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 定時株主総会	普通株式	14,043	10	2024年1月31日	2024年4月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 定時株主総会	普通株式	35,107	利益剰余金	25	2025年1月31日	2025年4月28日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当15円が含まれております。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,404,400	2,832,800		4,237,200
合計	1,404,400	2,832,800		4,237,200
自己株式				
普通株式	87	211		298
合計	87	211		298

- (注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。  
 2. 普通株式の発行済株式総数の増加2,832,800株のうち、8,000株(株式分割前)は譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であり、2,824,800株は株式分割による増加であります。  
 3. 普通株式の自己株式数の増加のうち、37株は単元未満株式の買取による増加であり、174株は株式分割による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 定時株主総会	普通株式	35,107	25	2025年1月31日	2025年4月28日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当15円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月24日 定時株主総会	普通株式	50,842	利益剰余金	12	2026年1月31日	2026年4月27日

(注) 1. 1株当たり配当額には、特別配当6円が含まれております。

2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。株式分割を行わなかったと仮定した場合の1株当たりの配当金は36円(普通配当18円00銭、特別配当18円00銭)となります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
現金預金勘定	1,073,465	1,330,406
流動資産「その他」(預け金)	2,271	3,382
現金及び現金同等物	1,075,736	1,333,788

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

車両(機械・運搬具)、複合機(工具器具・備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要資金に不足がある場合、銀行借入により調達しております。投資目的及び満期保有目的での有価証券にて資金運用するにあたっては、運用枠を設定し、通常の資金繰りを圧迫することのないよう投資を行っております。

なお、デリバティブ取引は、一時的な余資の効率的な運用を図るために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

有価証券は、債券等であり発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金も含む)は、設備投資を目的としたものであり、変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、回収までの期間を概ね短期に設定しております。信用リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを軽減しております。

また有価証券については、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うことで、信用リスクを軽減しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

変動金利の借入金については、定期的に市場金利の状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

また、有価証券、投資有価証券については、定期的に時価等を把握しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に従い管理部が行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年1月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 満期保有目的の債券	100,000	99,943	57
(2) 投資有価証券 その他有価証券	257,858	257,858	
資産計	357,858	357,801	57

(1) 「現金預金」、「受取手形」、「完成工事未収入金及び契約資産」、「工事未払金」、及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2026年1月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 満期保有目的の債券	100,000	99,846	154
(2) 投資有価証券 その他有価証券	352,916	352,916	
資産計	452,916	452,762	154
長期借入金	221,000	221,000	
負債計	221,000	221,000	

(1) 「現金預金」、「受取手形」、「完成工事未収入金及び契約資産」、「工事未払金」、及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 長期借入金には1年内返済予定の残高を含めております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	1,073,465			
受取手形	9,089			
完成工事未収入金及び契約資産	226,072			
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100,000			
合計	1,408,627			

当事業年度(2026年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	1,330,406			
受取手形	18,853			
完成工事未収入金及び契約資産	153,847			
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100,000			
合計	1,603,107			

(注2)長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	22,104	22,104	22,104	22,104	22,104	110,480
合計	22,104	22,104	22,104	22,104	22,104	110,480

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	32,210			32,210
投資信託		225,648		225,648
資産計	32,210	225,648		257,858

当事業年度（2026年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	54,800			54,800
投資信託		298,116		298,116
資産計	54,800	298,116		352,916

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		99,943		99,943
資産計		99,943		99,943

当事業年度（2026年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		99,846		99,846
資産計		99,484		99,846
長期借入金		221,000		221,000
負債計		221,000		221,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

投資信託は、取引金融機関から提示された価格により評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

社債は、取引金融機関から提示された価格により評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利であり、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によってあり、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2025年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	100,000	99,943	57
合計	100,000	99,943	57

当事業年度(2026年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	100,000	99,846	154
合計	100,000	99,846	154

2. その他有価証券

前事業年度(2025年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	32,210	22,620	9,590
債券			
その他			
投資信託	216,664	188,660	28,003
小計	248,874	211,280	37,593
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券			
その他			
投資信託	8,984	9,128	144
小計	8,984	9,128	144
合計	257,858	220,409	37,449

当事業年度(2026年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	54,800	22,620	32,180
債券			
その他			
投資信託	292,628	231,150	61,477
小計	347,428	253,770	93,657
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券			
その他			
投資信託	5,488	5,928	440
小計	5,488	5,928	440
合計	352,916	259,699	93,217

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			
債券			
その他			
投資信託	7,890	1,476	
合計	7,890	1,476	

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			
債券			
その他			
投資信託	45,938	3,474	203
合計	45,938	3,474	203

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	246千円	116千円
一括償却資産	115	57
未払事業税	11,152	7,429
株式報酬費用	2,210	5,610
未払賞与	14,042	20,897
差入保証金	1,625	1,935
貸倒損失	4,849	3,226
繰延税金資産小計	34,242	39,274
評価性引当額	4,849	3,226
繰延税金資産合計	29,393	36,047
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,736	32,486
繰延税金負債合計	12,736	32,486
繰延税金資産(負債)の純額	16,656	3,561

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	34.0%	34.0%
(調整)		
住民税均等割等	0.2	0.1
中小法人の軽減税率	0.3	0.3
評価性引当額の増減		0.4
法人税等の特別控除	6.3	4.7
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	29.0

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	民間事業	公共事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	1,069,296	94,924	1,164,220
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,750	27,811	30,561
顧客との契約から生じる収益	1,072,046	122,735	1,194,781
外部顧客への売上	1,072,046	122,735	1,194,781

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：千円)

	民間事業	公共事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	932,873	297,811	1,230,684
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	31,829	125,000	156,829
顧客との契約から生じる収益	964,703	422,811	1,387,514
外部顧客への売上	964,703	422,811	1,387,514

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末に

おいて存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形		9,089
完成工事未収入金	69,101	226,072
	69,101	235,161
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	9,089	18,853
完成工事未収入金	226,072	118,835
	235,161	137,688
契約資産(期首残高)	47,808	
契約資産(期末残高)		35,012
契約負債(期首残高)	2,750	
契約負債(期末残高)		137

契約資産は、工事請負契約に基づき充足した履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものです。契約資産は、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該履行義務に係る対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、流動負債の「未成工事受入金」に含まれており、工事請負契約における顧客からの未成工事受入金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額に重要なものはありません。過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

当事業年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額はありません。過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度末において、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

当事業年度においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、沈下修正事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
梅林建設(株)	473,000	沈下修正事業

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、沈下修正事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
梅林建設(株)	180,000	沈下修正事業
(株)小竹組	178,100	沈下修正事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり純資産額	365.32円	438.72円
1株当たり当期純利益	58.04円	72.01円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
 2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。  
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
当期純利益(千円)	244,521	304,490
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	244,521	304,490
普通株式の期中平均株式数(株)	4,212,939	4,228,254

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の 債券	Jトラスト(株)無担保社債	100,000
		小計	100,000
計		100,000	100,000

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他有価証券	(株)ゆうちょ銀行	20,000
		小計	20,000
計		20,000	54,800

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価 証券	その他有価証券	(証券投資信託)		
		野村SMA フィデリティ・米国株式F B	44,038,800	185,024
		野村SMA 野村PIMCO・世界インカムF B	32,783,944	61,233
		野村SMA スパークス・厳選投資F	7,855,514	23,790
		野村SMA ノムラ日本債券オープン	5,979,366	5,488
		みずほ 日本株式ファンドF	1,423,851	3,671
		みずほ グローバルボンド限定	3,209,540	3,029
		みずほ 世界株式ファンド	448,746	1,846
		みずほ エマージング ドル売り	1,296,376	1,682
		みずほ ハイインカム債券ドル売り	1,204,645	1,580
		みずほ ワールドグロース	748,058	1,301
		みずほ 世界配当成長	418,241	1,192
		みずほ グローバルアロケーション	812,119	1,160
		みずほ アメリカンバランスファンドF	869,855	1,154
		みずほ インカムビルダーファンドF	870,628	1,119
		みずほ アロケーションファンド	636,144	1,070
		みずほ グローバルトータルリターン	986,688	1,024
		みずほ グローバル適格社債	974,093	1,022
		みずほ エマージングストラテジー	423,903	599
		みずほ ハイインカム債券	432,207	570
		みずほ グローバルボンド	457,205	552
小計		105,869,923	298,116	
計		105,869,923	298,116	

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期 償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物・構築物	4,711			4,711	3,079	390	1,631
機械・運搬具	133,012		11,197	121,815	117,010	3,259	4,804
工具器具・備品	49,088	1,584	3,338	47,333	42,746	2,341	4,587
土地		228,462		228,462			228,462
リース資産	10,296	2,057		12,353	6,367	2,470	5,985
建設仮勘定		17,445		17,445			17,445
有形固定資産計	197,108	249,549	14,536	432,122	169,204	8,462	262,917
無形固定資産							
ソフトウェア	823			823	795	164	27
特許権	1,185			1,185	1,185		
無形固定資産計	2,008			2,008	1,981	164	27
長期前払費用	4,188	5,212	3,379	6,021			6,021

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 研究施設兼倉庫建設用地 228,462千円  
 建設仮勘定 施工用トラック 16,994千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金		22,104	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	2,335	2,912	0.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		198,896	1.2	2027年2月26日～ 2036年1月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,315	4,362	0.6	2027年1月17日～ 2030年1月17日
合計	7,651	228,275		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 変動金利のものについては、当事業年度末の利率を適用しております。  
 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	22,104	22,104	22,104	22,104
リース債務	2,043	1,380	939	

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金預金

(単位:千円)

区分	金額
現金	
預金	
当座預金	4,148
普通預金	1,065,568
定期預金	260,688
合計	1,330,406

受取手形  
 相手先別内訳

(単位:千円)

相手先	金額
JFEシビル(株)	17,153
(株)佐藤渡辺	1,700
合計	18,853

期日別内訳

(単位:千円)

期日	金額
2026年1月満期	17,153
2026年2月満期	1,700
合計	18,853

完成工事未収入金及び契約資産  
 相手先別内訳

(単位:千円)

相手先	金額
TOPPANテクノ(株)	41,800
新日本リフォーム(株)	35,012
奥村組土木興業(株)	31,189
まるひ建設(株)	14,300
丸昇建設(株)	7,040
その他	24,505
合計	153,847

未成工事支出金

当期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	当期末残高(千円)
6	212,894	206,781	6,119

材料貯蔵品

(単位:千円)

相手先	金額
材料	8,226
貯蔵品	4,521
合計	12,748

工事未払金

相手先別内訳

(単位:千円)

相手先	金額
日本パフテム(株)	4,298
(株)地盤試験所	4,161
鹿島建設(株)	3,453
(株)MONOTARO	1,060
(株)東亜利根ポーリンク	951
その他	8,704
合計	22,630

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	673,699	1,387,514
税引前中間(当期)純利益 (千円)	265,283	428,983
中間(当期)純利益 (千円)	189,757	304,490
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	44.97	72.01

(注) 当社は、2025年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年1月31日
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日 毎年1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.upcon.co.jp">https://www.upcon.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)2025年4月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年4月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第23期中(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)2025年9月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ  
く臨時報告書

2025年4月28日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月23日

アップコン株式会社

取締役会 御中

みおぎ監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田将文

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高野将一

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアップコン株式会社の2025年2月1日から2026年1月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アップコン株式会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識(一時点で認識される完成工事高の早期計上)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計方針)6 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、完成工事高の計上基準として、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。</p> <p>【注記事項】(収益認識関係)に記載のとおり、当事業年度の一時点で移転される財又はサービスに係る完成工事高は1,230,684千円と、当事業年度の完成工事高1,387,514千円の88.7%を占めている。</p> <p>完成工事高は、経営者及び財務諸表利用者が重視する主要な業績指標の一つであり、公表している業績予想を達成するためのプレッシャー等が想定される。そのため、予算達成のプレッシャーから、予算達成が困難と認められる状況において、完成工事高の早期計上を行う潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、一時点で認識される完成工事高の早期計上を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一時点で認識される完成工事高の早期計上を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工完了後、顧客より入手する作業終了確認(検収)の資料と会計記録の一致を確かめた上で完成工事高の計上を承認する統制を評価した。</li> <li>・一定金額以上の工事及びランダムに抽出した工事について、取引件数を拡大して注文書及び作業終了確認(検収)の資料と会計記録との突合を実施することにより、完成工事高の計上金額及び計上日が根拠となる資料に基づき記録されていることを検証した。</li> <li>・決算月の翌月における完成工事高のマイナスについて、その根拠となる資料の閲覧及び経営管理者等に対する質問を実施することにより、当事業年度の完成工事高が翌事業年度において修正されていないことを検証した。</li> <li>・売上債権の残高確認について、決算日を基準日とし、発送件数を拡大して実施することにより、売上債権の実在性を検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アップコン株式会社の2026年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アップコン株式会社が2026年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。